

市民に
手話を
広めよう

覚えよう！

ことば もう一つの**手話**

那須塩原市手話言語条例ができました

手話はろう者の大切な「言語」です。この条例は手話に対する理解や手話の普及、手話を使いやすい環境づくりなどにより、すべての人がお互いを理解し、尊重し合いながら、安心して暮らせるまちを目指します。



2
回
下
げ
る

が
ん
ば
ろ
う



ご
め
ん
な
さ
い



今月の覚えてほしい手話は、この2つです。
皆さんもやってみましょう。